

厚生労働大臣指定 教育訓練給付制度

福島県公安委員会指定

会津若松平和自動車学校

# 職業運転資格講座

ハローワークから受講料の20%が支給されます。

職業運転資格免許を取るなら今がチャンス



大型



大型特殊



フォークリフト



牽引

講座 取得時間	車種	取得資格	教育訓練 経費総額	給付金額	実質料金	その他経費 検定料・交付料
<b>Aコース</b> 34時間 (2ヶ月)	・大型自動車 ・大型特殊自動車 ・フォークリフト	・21歳以上 ・中型免許(8t限定)所持者 取得後3年以上	305,856円	61,171円	244,685円	36,280円
<b>Bコース</b> 18時間 (1ヶ月)	・大型自動車	・21歳以上 ・中型免許(8t限定)所持者 取得後3年以上	246,240円	49,248円	196,992円	23,320円
<b>Cコース</b> 6時間 (1ヶ月)	・大型特殊自動車	・普通免許所持者	96,120円	19,224円	76,896円	12,960円
<b>Dコース</b> 28時間 (2ヶ月)	・大型自動車 ・牽引自動車	・21歳以上 ・中型免許(8t限定)所持者 取得後3年以上	330,480円	66,096円	264,384円	36,280円
<b>Eコース</b> 11時間 (1ヶ月)	・牽引自動車	・普通免許所持者	138,240円	27,648円	110,592円	12,960円
<b>Fコース</b> 17時間 (2ヶ月)	・大型特殊自動車 ・フォークリフト	・普通免許所持者	113,616円	22,723円	90,893円	12,960円
<b>Gコース</b> 31時間 (3ヶ月)	・大型特殊自動車 車両系 ・フォークリフト	・普通免許所持者	157,356円	31,471円	125,885円	12,960円
<b>Hコース</b> 20時間 (2ヶ月)	・大型特殊自動車 車両系	・普通免許所持者	139,860円	27,972円	111,888円	12,960円
<b>Iコース</b> 24時間 (3ヶ月)	・大型自動車	・21歳以上 ・準中型免許(5t限定)所持者 取得後3年以上	301,752円	60,350円	241,402円	23,320円

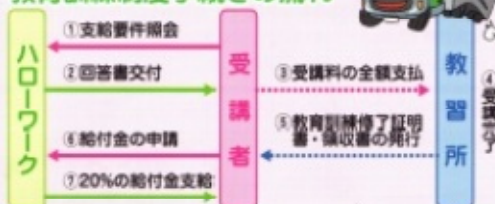
※ 準中型免許(5t限定)とは、平成29年3月11日以前に普通免許を取得された方。 ※ 上記料金は、税込み表示です。

## 教育訓練制度のご案内

働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

- 一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)または一般被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%(支給要件期間が3年以上の者。ただし、初めての利用に限り、1年以上の者。)に相当する額(上限10万円)をハローワーク(公共職業安定所)から支給されます。
- 過去に教育訓練給付制度を受けたことがある人は、ハローワークにてご確認ください。
- 65歳以下の方

## 教育訓練制度手続きの流れ



※注意: 受講修了の日日から1ヶ月以内に申請しないと無効になります。